

# 横浜市道における占用工事に係る 工事写真の提出について

令和4年度から横浜市道での占用工事に係るしゅん工届に**施工写真添付が必須項目**となりました。  
(道路占用許可書のご確認をお願いします。)  
指定給水装置工事事業者が施行する、**給水装置工事**についても**対象**となります。

## 提出開始

令和4年9月1日(木)路面復旧しゅん工届提出分から  
(8月までの届出についても写真提出のご協力をお願いします)

## 提出する写真の内容

引込管(開削)工事	大規模工事
<p>ア <b>工事着工前</b>の写真 (全景が確認できる)</p> <p>イ <b>開削後の深さ</b>がわかる写真 (街渠及び境界ブロック部分等を施工する場合は、<b>街渠等を外していることが確認</b>できる写真)</p> <p>ウ <b>埋設管の設置・撤去</b>状況がわかる写真</p> <p>エ 転圧している写真 (<b>路床埋戻し</b>及び<b>路盤工</b>を確認できる)</p> <p>オ <b>工事完成後</b>の写真 (全景、本復旧範囲、仮復旧時及び本復旧時の復旧跡が確認できる)</p>	<p>ア <b>工事着工前</b>の写真 (全景が確認できる)</p> <p>イ <b>各工事の施工段階</b>の写真</p> <p>ウ 工事完成後<b>目視できない箇所</b>の施工状況がわかる写真</p> <p>エ <b>出来形寸法</b>がわかる写真</p> <p>オ <b>工事完成後</b>の写真 (全景、本復旧範囲、仮復旧時及び本復旧時の復旧跡が確認できる)</p>

引込管(開削)工事の施工段階の写真は、管理者等から提出の指示をした場合は提出していただきますので各指定給水装置工事事業者で撮影し、給水装置工事の記録として保存してください。

横浜市水道局  
給水維持課  
TEL 045-671-3069